

研究会合報告―二〇〇一年度

研究例会

韓国の若者の意識と進路選択について

―進路指導の視点から―

(六月九日) 研究員 吉田 辰雄

はじめに

アジア地域の進路指導・職業指導の国際比較を手掛けて、既に十数年を経過した。その中で、韓国との比較研究を始める契機としては、つぎのことが考えられる。

第一は、当時、原文兵衛先生(故人、元参議院議長)が会長の東京日韓親善協会連合会の理事に私を加えていただき、韓国に友人ができて交流の過程で調査に協力して貰ったこと

第二は、アジア地域進路指導協会(ARAVEG)大会でソウル産業

大学教授李達鐘先生と知り合い研究交流を深め、その関係で京畿高等学校校長宋吉相先生とも知り合ったこと

第三は、東洋大学との国際交流の協定校となった韓国外国語大学教授の崔在喆先生、朴元錫先生と知り合い、その縁で清涼中学校、大元外語高等学校を訪問する機会を得ると同時に、沢山の韓国の教育資料の提供をいただいたこと

また、こうしたことが契機で、さらに崇実大学、釜山女子大学(現新羅大学)の諸先生とも交流できたことである。この場を借りて改めて、それぞれの大学と先生方に感謝を申し上げる次第です。

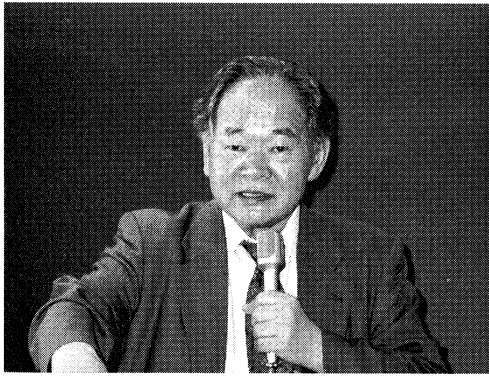
今回の研究発表は、今までにAA研の研究年報や進路指導関係の教育雑誌などに発表した内容をベースにして、新しい韓国の動向を加味して発表させて貰う。ところでそれぞれの国の若者の意識や生活態度というのは、その国の文化、教育、社会や産業の在り方によって影響を受けるものである。まず、韓国の第二次大戦後の教育制度から概観することにした。

一 韓国の第二次大戦後の教育

第二次大戦後の韓国の教育を考えると、日本統治時代(日帝による植民地教育一九一〇～一九四五年)における日本教育の負の遺産の払拭と伝統文化の再生、新しい民主主義教育の基盤づくりから開始されたと言える。第二次大戦後の教育の特色(約五〇年間にわたる特色)を概観すると、

第一に教育の量的拡大がみられ、その要因として次の三つがあげられる。

①歴史的要因―儒教による学問尊重の気風存在



吉田辰雄 研究員

①教育制度的要因―六・三・三・四制の単線型学校教育組織体系

②政治的・経済的要因―韓国的高度経済成長に見合う良質な労働力の育成

第二には韓国の教育法、教育目標の内容の大きな柱として

①創造的開拓精神

②韓国国民の共同体意識

③愛国心・反共精神

第三には大統領主導による教育改革と経済開発及び国家の発展

といった構図が直結しながら改革がおこなわれたことをあげることができるといえる。

一九八〇年代中頃に提出された韓国の第二次教育改革総合報告書（一九

八七年）に見る韓国教育の問題点についてみると、

(一) 韓国教育の問題点としてあげられることは、

①学生の保護者の教育に対する過大な欲求―入学試験本位の教育に陥り易く、教育の不平等化を招きかねない

②生徒一人ひとりの個性無視の画一的教育

(a)人間教育よりも知識教育 (b)出世の手段としての教育 (c)人間軽視の物質黄金万能主義 (d)利己主義（共同的意識の欠如）

③教育環境の不十分さ などである。

(二) この教育問題点の原社会的背景ないし、問題点としては

①教育の内部的原因として

(a)教師の業務量の過重・過多 (b)教師の質的低下 (c)一学級当たり
の生徒・学生の過多 (d)学習教材の不十分さ (e)大学入試における

画一的成績評価

②教育の外部的社会的な原因として、

(a)雇用機会の不均衡の賃金格差 (b)学閥による名分性の重視 (c)学
生の父兄の誤った子女の教育観 (d)教育人口の量的膨張に追いつい
ていけない教育投資
があげられる。

(三) その改善のための対策に当たっては、

①教育の内部的対策として

(a)生徒の能力・適性による教育機会の提供 (b)教育に対する使命感
を持った優秀な教員の確保 (c)望ましい教育環境の提供 (d)教育
に対する財政支援

②教育の外部的・社会的対策として

(a)真実の教育観の啓蒙活動 (b)学歴間賃金格差の緩和と雇用の拡大
(c)教育の財源の確保
といったことが指摘されている。

ところで韓国には、国民教育憲章、師道憲章というものがある。それぞ
れについて見ると、国民憲章（一九六八年、朴大統領により制定）には、
「われわれは民族中興の歴史的使命を帯びてこの国に生まれた。祖先の偉
大な精神を鏡にして、内部的には自主独立の姿勢を確立し、外部的には人
類の共栄に寄与する時機が到来した。したがって、われわれの進むべき道
を開き、その道を教育の指標とする。

健全な精神と剛健な肉体を以て学問と技術を習得し行い、各々、生来の
素質を啓発し、われわれの現実を躍進の足場にして創造力と開拓の精神を
養う。公益と秩序を優先して能率と実質を重視し、敬愛と信義に根ざした

相互扶助の伝統を受け継ぎ、人情の厚い協同精神を培う。われわれの創意と協力に基づいて国家が発展し、国家の隆盛が個人の発展であることを自覚するとともに、自由と権利に伴う責任と義務を果たし進んで国家建設に参加して奉仕する国民精神を高揚する。

反共民主精神に徹した愛国愛族がわれわれの生きる道であり、自由世界への理念を実現する基礎である。永遠に子孫が幸福に暮らせるような統一祖国への未来を夢み、信念と矜持を持って勤勉な国民として民族の優秀性を發揮して新たな歴史を創造しよう。」と明記している。

また、師道憲章には、「今日の教育は個人の成長と社会の発展及び明日の国運を左右する。われわれは国民教育の受任者をして尊敬される教師であり、信頼される先導者であることを自覚する。したがって、使命を改めて心に刻み教師への道を宣言する。

一、われわれは教え子を愛し、個性を尊重して、一致団結して学習環境を整備する。

一、われわれは幅広い教育を絶え間ない努力で以て教職の専門性を高め国民の手本となる。

一、われわれは緻密な教育の計画を樹立し責任を全うする。

一、われわれは教育の自主革新と教育者の地位向上に積極的に努力する。

一、われわれは家庭教育と社会教育との連携をより強化し、福祉国家への建設に寄与する。」

と記している。

その後、一九九〇年に「青少年憲章」の制定、一九九一年に子どもの権利条約批准を踏まえて新しい「青少年憲章」に改正して、「青少年はみず

からの人生の主人公である。青少年は人格体として尊重される権利と市民として未来を切り開く権利を持つ」と明記している。

二 韓国の人材育成の動向（一九七〇年～一九九五年）

韓国においては一九七〇年代以降、急速な経済開発や対外貿易による輸出の拡大によって国民所得が大幅に増加し、生活水準の向上がみられるとともに進学率が高くなり、特に大学進学熱の一層の高まりを見せるようになった。また、韓国社会は経済発展過程において技術・技能労働力の重要性が益々、増大してきたにもかかわらず、ブルー・カラーはホワイト・カラーに比べて賤待された。こうしたことから高校卒業後、就職するよりも、大学進学を選択するようになり、特に人文系高校における進路指導は、大学入試に多数の生徒を合格させることが最大の役割と見做され、職業教育、職業技術教育を殆ど施されずに高校を卒業する者が多数を占めるようになった。

その背景の一として、韓国人の伝統的職業観の重要な特徴として、肉体労働よりも精神労働を重視するといった従来の儒教的価値観に由来するものが大きいということができる。優秀な学生は法科を卒業して官職に就くことが最も望ましい職業と考え、大学進学の際も自然・工芸系よりも人文系を選ぶ傾向にあった。こうした技能労働力の軽視、生産現場における技能労働者の軽視の風潮の中では、一九八〇年後半まで重要産業が単純反復的労働に依存する形態であったので専門的技術労働力の組織的、体系的養成をあまり感じていなかったようである。

韓国社会では大学を卒業することが人間として一人前になる必須要件と

見るような人間観、教育観が支配していることなどが、高校教育を歪め、特に高校段階における職業教育、実業系高校教育を難しくしているところがある。人文系高校から大学進学を目指す生徒が多数を占めるなどの現象がかなり続いてきた。また、このことは韓国労働市場における学歴間の賃金格差も原因となつている。一九八〇年には学歴間の賃金格差が拡大し、大学卒業者が優位を占めたことと、同じ職業・職種でも高卒者が大卒者に比べて昇進可能性が大変に難しく、さまざまな差別待遇を受けたことにも依つてゐる。

しかし、その後、一九八〇年以降の韓国の労働市場構造の変化により、生産労働従事者、なかでも技能工労働力の大幅な不足という事態が生じたことから、徐々に状況は変わつてきている。いわゆる実業系高校卒業業者や専門大学（二年制短期大学）の就職が好転した一方、事務管理的職業の縮小化に伴つて人文系大学卒業者の就職が徐々に厳しくなつてきつつある。したがつて、こうした社会変化を見据えながら、中学校、高等学校、大学等における職業指導・進路指導の重要性を一層、認識し、改善・充実にしていくことが必要である。このことは、日本をはじめアジア各国とも共通して言えることである。

韓国の産業社会の急激な変化と各企業の人事政策上の変化で、今までのように職種に高い学歴ばかりを単純に要求するわけにはいかない。そして実際に仕事ができる能力と態度を備えた者が過去の学歴より優位に浮上することが必要である。今までのように大学進学に重きを置く教育から中学校・高校段階での職業指導・進路指導を重視した教育が求められる。職業に対する価値観も高揚され、健全な職業観の涵養が重要な課題となつてい

くと考えられる。

また、職業間、学歴間の賃金格差が縮小され、学歴よりも能力、実力、あるいは生産性によつて賃金の水準が決まることが求められるようになっていくと考えられる。それというのも韓国政府は、工業化政策に沿つた中堅技術者の養成を重視し、職業高校の拡充を図ることにしており、ゆくゆくは両者の比率を五対五に改める方針の方針である。そうすることによつて、今までのように優秀な学生が実業系高校課程を忌避する現象と実業系高校志望の人的確保の困難性は解消されることになる。

ともあれ、韓国社会にあつては、生産労働に従事する勤労者に対する社会・経済的地位が向上することによつて、大学進学熱は正常化に向かい、技術労働力の質的水準は向上していくものと思われる。

三 韓国の教育改革五か年計画

一九九八年九月に韓国の教育部（日本の文部科学省に当たる）が公表した「教育改革五か年計画」（一九九九年から二〇〇三年までの五か年にわたる教育改革）がある。それによると、教育改革の基本方針として、次のように

- ① 学ぶ楽しさで活気あふれる学校
- ② 教えがいと誇りのあふれる教職社会
- ③ 誰にでも必要な教育を提供する教育福祉社会
- ④ 知識の強国の基盤となる世界的競争力を備えた大学
- ⑤ 産業の需要と連携した職業教育の質を高める生涯学習社会
- ⑥ 創造的な学習と人間的な出会いが可能な快適な教育環境

④地球村を学習の場とする教育の情報化と国際化

⑤国民と社会の要求に応じる学校運営と教育行政

の八つの基本方針を示すと共に、次のような目標を掲げて改革の推進に取り組んでいる。

(a)現在の閉鎖的な学校教育から、学校、保護者、企業、地域住民と共に参加する教育共同体

(b)青少年中心の学校教育から、すべての国民を対象とする生涯学習へ

(c)固定観念に捉われら教育から国内外の新しい変化を広く受け入れる開かれた教育へ

(d)入試や学歴中心の教育から、人間の本質的な価値を高める知識基盤型の教育へ

(e)画一的な教育から、自律と特性を尊重する多様で柔軟な教育へ

(f)教育機関中心の教育から、学習者中心の教育へ

(g)生徒間の成績をめぐる競争から、より質の高い教育を提供するための教育機関の競争へ

といった改革を打ち出している。

そして、「第七次教育課程」（二〇〇〇年度から段階的に実施の新学習指導要領）にみられるように、創造的で自主的な学習能力を育むために児童・生徒の各々の学習能力に応じた「水準別教育課程」の実施と、学校と生徒の教科選択の拡大を図っている。また、二〇〇一年から「教育課程評価体制」を設けることにしている。そして、二〇〇二年度までに「第七次教育課程」に依って学習した高校生が大学に進学することになる二〇〇五年度以降の「大学修学能力試験（統一テスト）」の案を公表する。

二〇〇〇年までに現行の後期中等教育体制を一般系高校中心に再編成する法案を検討し制定し、また、総合型高校制度を導入し高校の名称については原則的に自由化するとしている。二〇〇〇年度から二一世紀の知識基盤型社会に備えた教育課程および教科書に関する基礎研究を始め、二〇〇三年までに中・長期の発展方策を打ち立てる。全教科の成績優秀者を優遇する現行の科学高校の学生選抜方式を変え、二〇〇〇年度からは数学、科学等の関連教科に才能または適性がある生徒を選抜する。一九九九年から実践中心の「仁性教育」（こころの教育）を強化するため奉仕活動や修練活動を活性化することなどを公表している。

四 二〇〇二年・新しい学校文化の創造

韓国ソウル特別市教育庁の発表した「教育ビジョン二〇〇二・新しい学校文化創造」のための「ソウル教育新波運動」（中学校教育方法改革）によると、九七年度を「新しいソウル教育開始元年」と定め、一九九八年度には「中学校教育新波運動」に連続して、体験中心の仁性教育、創造性伸長のために授業・評価方法の改善、体系的な進路指導の実施など教育方法改革を通して中学校教育の正常化、活性化を図ることを目的としている。

また、一九九九年度には初・中・高等学校教育新波運動を統合し、「ソウル教育新波運動」を推進して「新しい学校文化の創造」を実現しようとするものである。課題として、

○体験中心の人性教育の充実化

○創造性伸長のための授業方法の改革

○思考力・問題解決の伸長のための評価の改善

④進路指導の体系化

⑤教育方法革新のための条件改善

の五つの課題を明示している。このうちの

課題①の体験中心の仁性教育については、

(a)学校の壁を超える教育の実現

・ソウル市以外の全ての学校と交流学習

・家族行事参加を通じて現場体験学習―敬老孝親、美風良俗

・韓国の文化を理解するための文化体験活動―遺跡探訪、文学紀行など

(b)多様な体験学習推進

・教育課程教科別の現場体験教育の強化

・放課後の教育活動の活性化―希望する学生、規模や領域中心に運営

・体験学習の支援体制の構築―「体験学習の日」を設け運営を奨励

(c)修練活動の強化

・自信と忍耐力を養う修練活動の強化―在学中一回以上参加を義務化

・適応力と探究力を養う探索活動の活性化―自然探索及び史跡地調査等の現場を探究

・情緒の涵養のために健全な余暇活動の奨励―青少年オウル(付き合い)の広場の運営

(d)自ら参加する奉仕活動の強化

・一教師の一奉仕グループ指導体制の運営

・個人・小グループ単位での奉仕活動の強化

・家族単位の奉仕活動の奨励

(e)学生の自治活動の活性化

・自治会活動を通じて自立・統制能力を培う―学級会、学年会、学生会等の活性化

・多様な学生自治会活動の活性化―討論・文化の定着

・学生の祝祭文化―健全な学生文化の形成、愛校心、愛郷心、民主市民意識の涵養

(f)学生中心のクラブ活動の充実

・学生が希望するクラブ活動の運営―学校別活動部長の教師任命、市教育庁特別活動担当官、地域教育庁特別活動担当員の配置

・特別活動総合発表会の拡大―ソウル学生トンアリハンマダン(学生サークル発表会の広場)の運営

などをあげている。また

課題(五)の進路指導の体系化については

(a)多様な進路体験学習の展開をおこなうために

・現場での進路体験機会の拡大―公共機関・産業現場の訪問、職場人インタビュー及び講師の招請講演、家族と共に職業体験の奨励

・進路に関する映像資料の活用強化―進路指導関連資料を展示及び映像資料の視聴、教育研究員の映像資料活用、「私の進路設計」発表会、

討論会開催、小感想文書き等

(b)素質と適性に合った進路指導を行うために

・全ての教科、特別活動で進路指導―教科別進路指導探索の開発、特別活動を通じた進路の教育プログラム運営

(c)進路意識決定の高揚の奨励として

・学生進路指導の累加記録簿及び適性検査活用―適性検査実施・二二学年、

相談資料確保及び進路指導相談活動の強化

・進路教育のモデル校を指定—進路決定各種要素の総合記録、進路相談の累加記録

(d) 進路情報資料の活用 の体制構築

・学校別進路情報資料室を設置、活用—ビデオ及びマルチメディアを設置し専用の通信網を構築、各種教育担当部署及び指導教師の指定

(e) 進路教育の支援体制の構築

・教育研究員の進路情報センターを拡充—各種進路情報データベースを構築、進路教育用の図書及び映像資料を開発、補給

・進路情報資料をコンピュータに連鎖的に構築を具体的内容として示されている。

五 新しい大学入試制度と人材育成

韓国教育部が公表した「新しい大学入学制度と教育予測二〇〇二・新しい学校文化の創造」によると、二〇〇二年に大学入試制度が変わることになる。選考方法については、

① 大学で受験する試験(本考査)は、国公立の大学は勿論のこと、全ての私立大学でも廃止される。その代わり高校三年生が大学進学のために受ける

「大学修学能力試験」と、在学中の「学校生活記録簿」、大学自体の論述及び実技試験等が主要な選考資料または方式になるという見込みである。

② さまざまな特技を持った学生とか受賞経験者とか実業系高校出身者、障害者、農漁村の学生等のための保障的な意味の優遇的な扱いの特別選考制度の導入を図る。

③ 従来の総点数を主とした試験成績の代わりに特技、適性などのさまざまな選考資料を活用し大学によって自律的な方法で選考する。

④ 修学能力試験は、言語、数理、社会探究、科学探究、外国語の五つの分野に分けられるとなっている。

「学生生活記録簿」に関しては、全ての大学が学生生活記録簿の資料の活用可否を自律的に判断する。学生の三年間の活動である知(教科成績)、徳(品性、奉仕、協調)、体(体力等)を総合的に記録するためのファイル式にかかる。学校生活記録簿の教科成績は現行と同じように五段階の絶対評価と科目別の相対評価の方式を全部記録する。大学は教科の成績重視を改め学生の特長、各種の活動や記録等を反映させる。大学自体の資料としては、大学は自主的にさまざまな論述試験と実技試験が実施できるが、国語、英語、数学を主とした筆記試験は実施できない。

主要な資料としては、学校内での学生活動、特別活動、社会活動、就業経歴、受賞経験、孝行受賞経験、特殊技能保持者、各種の資格証があげられる。また、推薦書、数学の計画書などを要求することもできる。面接は学歴以外に、人間性、価値観、道徳性、思考力、指導力、潜在的能力、正義感、協調性、基礎的能力、読書、意思表示能力の評価及び提出資料の確認のための総合的な評価を行うことになる。

極く最近の韓国の高等教育改革について、名古屋大学の馬越徹教授が雑誌「カレッジマネジメント」(二〇〇一年三月号)で紹介している。それによると、一九九七年末に韓国社会を襲った金融危機(IMF危機)の直後に誕生した金大中政権は、「構造調整」という改革に取り組み、人的資源の開発を最重要な国策とし、二一世紀を「知識基盤社会」と規定し、国

際的な大競争時代に太刀打ちできる高度な資質を身につけた人材の養成を力説している。また、「頭脳韓国 (Brain Korea) 二一世紀事業」(通称BK二一)を一九九九年に二〇〇五年までの七カ年計画で発足させた。

ところで、韓国には儒教の伝統がある。いわゆる五輪三綱(父子、君臣、夫婦、長幼、朋友)の親、義、別、序、信のことで、三綱は前の三つである)の伝統的な道徳がある。したがって、例えば自我の形成、個の確立といった場合、欧米のように個人主義思想の強い国は、「個としての自我の確立」を図ることが求められる。しかし、韓国をはじめとしてアジア的な自我の確立は、親、兄弟、親族などとの関係を大切にしながら、いわゆる「関係的な自我の確立」を図ることである。家族などとの絆の深い自我の確立である。

その点、日本の、戦後の教育がそれまでの伝統的なものが否定された所から出発したために自我の確立に在りても欧米的な自我とアジア的な自我の間で迷いがある。また、最近の日本と韓国の大学進学率を比較してみると、日本は浪人を含めて四九・一%(現役四五・一%)に対して韓国は浪人を含めて八四・三%(現役六七・九%)で、韓国の進学率は非常に高い。かつて一九九三年に福武教育研究所が行った調査(深谷昌志教授担当)で、日韓高校生の比較調査がある。それによると日本の高校生と比較して韓国の高校生はテレビ視聴は半分、勉強は二倍で、しかも韓国高校生の方が「自信を持ち、夢も大きい」といった調査報告である。

韓国の新たな教育改革によって、また、こうした社会の在り方が、これからの韓国の若者達の意識や行動に良い形で反映されることは間違いないと思われる。日韓両国のためにも大いに期待したいものである。

研究会例

日米人形交流にみられる国民意識——関東州大連・朝鮮における在留邦人の動向を中心として——

(六月三日) 研究員 是澤博昭

一九二七(昭和二年)、親日家の牧師シドニー・ギューリックと、実業家洪沢栄一を中心に行われた、「日米人形交流」は、民間人主導の国際的な文化交流のさきがけでもあった。

人形交流の目的は、当時、米国内の「排日移民法」の成立により険悪になった、日本人の対米意識を和らげることにあった。そのために、政治はなれ、民間レベルで親善友好を深めることで、国際関係を改善するとうう、現代のNGO活動にも相通じる時代を先取りした試みであった。



研究員 是澤博昭

人形は、国民レベルで熱狂的な歓迎を受け、対米意識はある程度、緩和されるが、その友好熱は一過性のものであった。そして、後に、これをモデルとした人形使節が、満州国、朝鮮などへ送られ、日本の伝統文化を押しつけるために、政治的に利用される。このように人形交流の意図からは、かけ離れた予想外の展開を

みせている。その意味では、日米人形交流は失敗であったといえる。

その最大の理由の一つが、昭和初期の多くの日本人が共有していた、米
国への憧れと反発が錯綜した意識だったのではないかと推察される。

それを、明らかにするための第一歩として、本報告では、昭和初期の日
本人が「人形交流」の趣旨を、どのように理解していたのかを、考察する。

だが、国内の反応は、感情的で、画一的なものが多い。そこで視点を外
地に移し、租借地「関東州大連」と植民地「朝鮮」に注目する。

故国を離れ、異郷に暮らす人々は、かえって強く日本人であることを意
識した行動をとることがある。大連と朝鮮の在留邦人の人形の歓迎会への
反応や利用方法など、彼らの無意識な行動をとおして、「移民法」による
異常な反米熱が、なぜわずかの期間に逆転したのか、そして、その友好熱
は、なぜ一過性のものに終わったのかを考えてみたい。

満鉄のターミナルとして先鋭な意識をもつ人々が多い、大連の在留邦人
の歓迎会への反応をみる。また、朝鮮の子どもを、日本人として、人形を
歓迎することを強制した朝鮮の教育現場や関係者の腐心を追跡する。

まず、大連では、国内より熱狂的な歓迎会が催されながら、それを批判
する一市民の投書をきっかけとして、『満州日日新聞』紙上で論争が展開
される。そして、子どもたちに米国人形の歓迎を指導する学校側の対応は、
米国へのおもねることを子どもたちへ教えることになり、有害だという主
張が圧倒的に支持される。

一方、朝鮮では、「一等国」日本を朝鮮人へ「誇示する」という形であ
らわれる。ここでは人形歓迎会が、日本語教育の浸透のための宣伝に利用
される。そして、米国と対等に交流する日本の姿を、朝鮮人に示す「道具」

としても活用されている。

総じて大連・朝鮮の在留邦人には、民間レベルで友好親善をはかるとい
う人形交流の趣旨は、全くといってよいほど、浸透していない。むしろ、
米国と国家間の親善交流を行うという気負いが、大連・朝鮮の事例をうみ
だしている。それは、おそらく日本国内にもあてはまることだろう。

日本人移民を締め出す「移民法」成立時にあらわれた、ヒステリックな
反米世論は、その直後の人形交流では、熱狂的な歓迎へと様変わりする。

だが、それは一親日家の試みを、米国を代表するもののように勝手に誤解
し、傷いた自尊心を満した結果生まれた、友好熱であった。そのために人
形交流の意図は、真剣に顧みられることもなく、友好熱も一過性のものに
終わってしまったと推察されるのである。

「脱亜入欧」をめざした、「近代日本のコンプレックス」の縮図が、日米
人形交流にはあらわれているのではないだろうか。

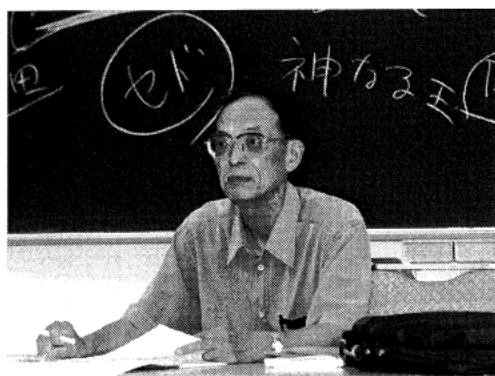
研究例会

年譜からみた民俗学と民族学の草創期——フレイザーの「神なる王」と折口信夫の「真床覆衾論」にことよせて——

二〇〇一年七月七日

東洋大学名誉教授・高橋 統一
本研究所研究員

別掲「年譜からみた民俗学と民族学の草創期——フレイザーの「神なる王」と折口信夫の「真床覆衾論」にことよせて——」（二頁〜三〇頁）参照。



高橋 統一 名誉教授

第37回白山際参加企画―文化と祭り―

第一部 シンポジウム「文化形成における酒の役割」

二〇〇一年一月一七日(土)

於：白山校舎二〇一番教室

司会 研究員 横川 伸

別掲〈報告〉シンポジウム「文化形成における酒の役割」(一七五頁) 一九四頁) 参照。



新田 幸治 研究員 横川 伸 研究員



シンポジウム会場

第二部 祭り―沖繩―

於：白山校舎アリーナ

シンポジウム終了後、アリーナに於て、沖繩県名護市辺野古の芸能保存会のメンバー二〇名により舞踊「七福神」が舞われ、そのあとに太鼓集団「琉球國祭り太鼓」(会長・照屋辰弘)の関東地区団員(関東地区長・水野順一郎、東京支部長・伊保忠義)二五名による演技が披露された。

演目＝神々の詩、獅子 Gong Gong (シーシーゴングン)、ミルクムナリ、クーダーカー、年中口説(ネンジュウクドウチ)、地翔どーい(チー トビドーイ)

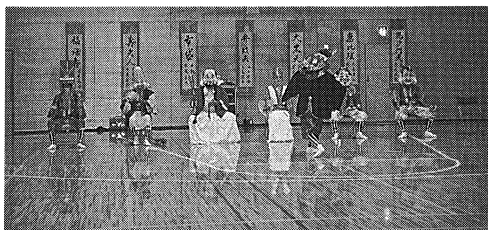
最後に、当日名護市より遠路参加された山原島酒之会の会員二〇名、シンポジウム参会者はじめアリーナでの催しの見学者全員により、琉球國祭り太鼓のリードでカチャーシー(沖繩で祝いの座などで即興に行なわれる乱舞曲、またそれにあわせて乱舞すること)となり盛況の内に幕を閉じた。また、アリーナに隣設されたサブ・アリーナでは、本学社会学部の鈴木哲郎教授の指導によりアルコール・パッチテストも行われた。



辺野古の芸能保存会による舞踊「七福神」



「琉球國祭り太鼓」による演技



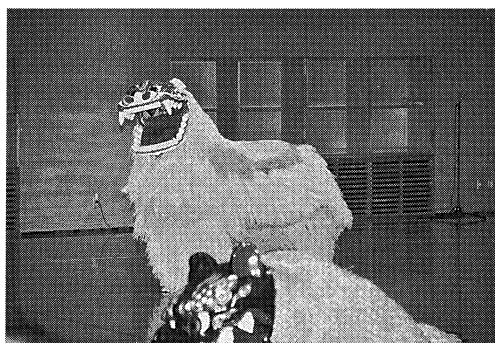
辺野古の芸能保存会による舞踊「七福神」



「琉球國祭り太鼓」による演技



太鼓集団「琉球國祭り太鼓」 演技開始!!



獅子 Gong Gong



「琉球國祭り太鼓」 関東地区長・水野順一郎氏 (中央左), 東京支部長・伊保忠義氏 (中央右)

研究例会

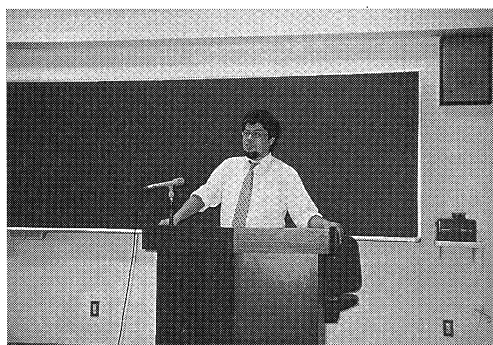
明治二三年におけるオスマン朝と日本との関係再考——日本側から見た『エルトゥールル号事件』

(二月八日) 研究員 三 沢 伸 生

一八九〇(明治二三)年に勃発した「エルトゥールル号事件」は日本を表敬訪問したオスマン朝の軍艦エルトゥールル号が本国への帰還途上、紀州沖にて難破沈没し多くの乗組員が死亡した悲劇的な事件である。この事件に際して日本は生存者を助け、一ヶ月後には巨費を投じて二隻の軍艦、「比叡」・「金剛」にて本国まで送致した。これにより日本とオスマン朝、あるいは日本とイスラーム世界との交渉が大きく前進したと称されてきた。

しかしながら、従来の研究は、友好を美化するあまりに事件の実態については十分に明らかにされてこなかった。

当時の日本の新聞・雑誌におけるこの事件の報道を分析するならば、両軍艦の派遣がオスマン朝との友好よりも、不平等条約改正を目指す新興国の日本によるヨーロッパ諸国への宣伝活動の目的を有していたことが判明した。特に政府内での外務省・



三 沢 伸 生 研究員

海軍省との不協和音を打破したのは、新聞の論説によって覚醒された世論であった。この時代、すでに日本のナショナリズムが形成されつつあることが分かる。

(本発表は、「一八九〇年におけるオスマン朝への日本軍艦比叡・金剛の派遣」・エルトゥールル号遭難難に対する日本社会の対応」『東洋大学社会学部紀要』三九巻二号、二〇〇二年、五五頁〜七八頁を参照)

退職記念講演会

アジア諸国の繁栄と停滞をみつめて

二〇〇二年三月一三日

於 白山スカイホール

研究員 米 田 公 丸

三月一三日(水)午後三時より白山スカイホールにおいて退職記念講演会を開催した。講演については、アジア・アフリカ文化研究所『研究年報』二〇〇二年(第三七号)に掲載する。



米 田 公 丸 研究員